

科目名	法律事例研究 II	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)
			法律学科 ■必修 □選択
			学科 □必修 □選択
英文表記	Legal Cases Study II	開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年
ふりがな	わたなべ たけし かわぐち まこと あきやま えいいち	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中
担当者名	渡部 毅 川口 誠 秋山 栄一	修得単位	2 単位
授業のテーマ	日常生活の中で起こる事例にひそんでいる法的問題の研究を通して、憲法、民法、刑法の主要3法についての理解や問題意識を高めるとともに、そうした問題を自ら考えることができるようになる。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に学習した憲法、民法、刑法についての知識の定着を図ること。 ・社会現象を法的な視点で見ることができるようになること。 ・卒業試験を見据えて、法学部生として、2年次以降の学習習慣が確立できるようにすること。 		
授業概要	この授業では、憲法、民法、刑法について、それぞれの分野ごとにひとつの大きなテーマを対象にして、それに関連する法の内容やポイントを掘り下げて解説していきます。身の回りにある題材を通して各法分野に興味を持ってもらい、今後の学びにつなげていってもらうことを目標にしています。みなさんが、憲法、民法、刑法で学習している内容が、実社会でどのようなかたちで現れているのかをイメージし、法律問題として考えていただけるようになってもらいたいと思っています。		
授業計画			
第1回	授業の全体説明 憲法1 表現の自由の価値と意義		
第2回	憲法2 情報に関する表現の自由 - 知る権利、取材・報道の自由など		
第3回	憲法3 表現の内容規制 - 性表現、名誉毀損的表現、営利的表現など		
第4回	憲法4 表現の内容中立規制 - ビラ貼り、街頭演説、選挙運動など		
第5回	憲法5 検閲・事前抑制の禁止 - 出版差し止めの仮処分、税関検査、教科書検定など		
第6回	民法1 債権の効力1 任意履行・強制履行・損害賠償		
第7回	民法2 債権の効力2 債務不履行① 履行不能		
第8回	民法3 債権の効力3 債務不履行② 履行遅滞		
第9回	民法4 債権の効力4 債務不履行③ 不完全履行		
第10回	民法5 債権の効力5 受領遅滞		
第11回	刑法1 構成要件該当性① 生命・身体を侵害する罪を題材に		
第12回	刑法2 構成要件該当性② //		
第13回	刑法3 違法性 //		
第14回	刑法4 責任 //		
第15回	刑法5 共犯と未遂 //		
第16回	定期試験		
授業時間外の学習	1年次に学習した憲法、民法、刑法の内容を復習するとともに、授業で扱ったテーマについて、毎回復習をきちんと行うこと(2時間程度)。		
履修条件 受講のルール	必修科目ですので、該当する学生は全員履修になります。適宜資料を配布しますが、事前に連絡がなく欠席した学生には、原則として配布しませんので、友人同士でコピーするなどしてください。		
テキスト	憲法、民法、刑法の授業で使用している教科書。必要に応じて、レジュメ等を配布します。		
参考文献・資料	六法は必携。		
成績評価の方法	【定期試験(100%) 憲法・民法・刑法、それぞれ33.3%の評価になります】 上記評価項目を基にして総合的に判断します。 ・出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受ける		

	<p>ことができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。
オフィスアワー	<p>渡部 毅 毎週火曜日 11:00～12:00 および金曜日 13:00～14:00 川口 誠 毎週月曜日 14:40～16:10 および木曜日 14:40～16:10 秋山栄一 毎週火曜日 9:00～10:30 および水曜日 14:40～16:10</p> <p>なお、上記時間帯であっても所用により不在の場合があります。これら以外の日時であっても、研究室に在室していて可能であれば、随時対応します。</p>
成績評価基準	<p>平成28年度（2016）以降に入学した学生 秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p> <p>平成27年度（2015）以前に入学した学生 優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p>
学生へのメッセージ	<p>法は社会のルールですから、さまざまな社会現象から無関係に存在しているものではありません。皆さんが授業で学んでいる「法」が、生活の身近なところで具体的にどのような存在し、機能しているのかを理解し、法学部でのさらなる「学び」につなげていかれることを期待しています。</p>